

2025年度版

2025.4～2026.3

奥多摩町ごみリサイクルカレンダー

B地区

小丹波・棚澤

朝8時までに出してください



奥多摩町
イメージキャラクター
「わさびー」

令和7年度 B地区ごみの出し方

可燃	可燃ごみ 毎週	火曜日・金曜日
不燃	不燃ごみ 第2週(月1回)	水曜日
資源 (紙・布類)	資源(紙・布類) 隔週	木曜日
資源 (びん・缶類)	資源(ビン・缶類) 隔週	木曜日
有害 小型電子機器	有害・使用済小型電子機器 第4週(月1回)	水曜日

—目次—

- 収集カレンダー 2～7ページ
- 持込について(クリーンセンター・西秋川衛生組合) 8ページ
- 可燃ごみの出し方 9ページ
- 不燃ごみの出し方 9ページ
- 事業系ごみの出し方 9ページ
- 資源の出し方 10ページ
- 使用済小型電子機器の出し方 10ページ
- 有害ごみの出し方 11ページ
- 粗大ごみの出し方 11ページ
- 家電リサイクル法対象製品の取扱い 11ページ
- パソコンの出し方 11ページ
- ボランティア袋の提供 12ページ
- 生ごみ処理機の購入補助について 12ページ
- ごみ出し困難者支援事業について 12ページ

—お問い合わせ先—

奥多摩町クリーンセンター 電話：0428-83-2110
日 時：月曜日～金曜日(祝日含む。年末年始は除く。)
(午前)8時30分～12時00分まで (午後)1時00分～4時00分まで

2025年

April

4月

生ごみは水を切ってから可燃ごみ袋に入れましょう！
朝8時までに出してください

5月

2025年

May

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 可燃	2	3 資源 (紙・布類)	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 不燃	10 資源 (びん・缶類)	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17 資源 (紙・布類)	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23 有害 小型電子機器	24 資源 (びん・缶類)	25 可燃	26
27	28	29 昭和の日 可燃	30			

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				1 資源 (紙・布類)	2 可燃	3 憲法記念日
4 母の日	5 こどもの日	6 振替休日 可燃	7	8 資源 (びん・缶類)	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14 不燃	15 資源 (紙・布類)	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 資源 (びん・缶類)	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 有害 小型電子機器	29 資源 (紙・布類)	30 可燃	31

6月2日 町税等納期
軽自動車税
固定資産税【1期】

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

2025年

June

6月

ごみの減量・資源化にご協力を！

朝8時までに出してください

7月

2025年

July

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3 可燃	4	5 資源 (びん・缶類)	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 不燃	12 資源 (紙・布類)	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19 資源 (びん・缶類)	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25 有害 小型電子機器	26 資源 (紙・布類)	27 可燃	28
29	30					

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 可燃	2	3 資源 (びん・缶類)	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9 不燃	10 資源 (紙・布類)	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16	17 資源 (びん・缶類)	18 可燃	19
20	21 海の日	22 可燃	23 有害 小型電子機器	24 資源 (紙・布類)	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31 資源 (びん・缶類)		

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

2025年

August

8月

食べ物の無駄をなくしましょう! (食品ロス)
朝8時までに出してください

9月

2025年

September

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6	7 資源 (紙・布類)	8 可燃	9
10	11 山の日	12 可燃	13 不燃	14 資源 (びん・缶類)	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20	21 資源 (紙・布類)	22 可燃	23
24	25	26 可燃	27 有害 小型電子機器	28 資源 (びん・缶類)	29 可燃	30
31	9月1日 町税等納期 町・都民税 [2期] 国民健康保険税 [2期] 後期高齢者医療保険料 [2期] 介護保険料 [2期]					

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1	2 可燃 町・都民税 [2期] 国民健康保険税 [2期] 後期高齢者医療保険料 [2期] 介護保険料 [2期] 町税等納期	3	4 資源 (紙・布類)	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10 不燃	11 資源 (びん・缶類)	12 可燃	13
14	15 敬老の日	16 可燃	17	18 資源 (紙・布類)	19 可燃	20
21	22	23 秋分の日 可燃	24 有害 小型電子機器	25 資源 (びん・缶類)	26 可燃	27
28	29	30 可燃	国民健康保険税 [3期] 後期高齢者医療保険料 [3期] 介護保険料 [3期] 町税等納期			

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

2025年

October

10月

生ごみは水を切ってから可燃ごみ袋に入れましょう！
朝8時までに出してください

11月

2025年

November

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
			1	2 資源 (紙・布類)	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8 不燃	9 資源 (びん・缶類)	10 可燃	11
12	13 スポーツの日	14 可燃	15	16 資源 (紙・布類)	17 可燃	18
19	20	21 可燃	22 有害 小型電子機器	23 資源 (びん・缶類)	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30 資源 (紙・布類)	31 可燃	
町・都民税 [3期] 国民健康保険税 [4期] 後期高齢者医療保険料 [4期] 介護保険料 [4期] 町税等納期						

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
						1
2	3 文化の日	4 可燃	5	6 資源 (びん・缶類)	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12 不燃	13 資源 (紙・布類)	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19	20 資源 (びん・缶類)	21 可燃	22
23 謝勤 の労 日感	24 振替休日	25 可燃	26 有害 小型電子機器	27 資源 (紙・布類)	28 可燃	29
30	12月1日 町税等納期 固定資産税 [3期] 国民健康保険税 [5期] 後期高齢者医療保険料 [5期] 介護保険料 [5期]					

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

2025年

December

12月

ごみの減量・資源化にご協力を！

朝8時までに出してください

1月

2026年

January

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1	2 可燃	3	4 資源 (びん・缶類)	5 可燃	6
	町税等納期 固定資産税 [3期] 国民健康保険税 [5期] 後期高齢者医療保険料 [5期] 介護保険料 [5期]					
7	8	9 可燃	10 不燃	11 資源 (紙・布類)	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17	18 資源 (びん・缶類)	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24 有害 小型電子機器	25 資源 (紙・布類)	26 可燃	27
28	29	30	31	1月5日 町税等納期 国民健康保険税 [6期] 後期高齢者医療保険料 [6期] 介護保険料 [6期]		

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				1 元旦	2	3
4	5	6 可燃	7	8 資源 (びん・缶類)	9 可燃	10
	町税等納期 国民健康保険税 [6期] 後期高齢者医療保険料 [6期] 介護保険料 [6期]					
11	12 成人の日	13 可燃	14 不燃	15 資源 (紙・布類)	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21	22 資源 (びん・缶類)	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28 有害 小型電子機器	29 資源 (紙・布類)	30 可燃	31
	2月2日 町税等納期 町・都民税 [4期] 国民健康保険税 [7期] 後期高齢者医療保険料 [7期] 介護保険料 [7期]					

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

2026年

February

2月

食べ物の無駄をなくしましょう! (食品ロス)

朝8時までに出してください

3月

2026年

March

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3 可燃 町・都民税 [4期] 国民健康保険税 [7期] 後期高齢者医療保険料 [7期] 介護保険料 [7期] 町税等納期	4	5 資源 (びん・缶類)	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 建国記念の日 不燃	12 資源 (紙・布類)	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19 資源 (びん・缶類)	20 可燃	21
22	23 天皇誕生日	24 可燃	25 有害 小型電子機器	26 資源 (紙・布類)	27 可燃	28
3月2日 町税等納期 固定資産税 [4期] 国民健康保険税 [8期] 後期高齢者医療保険料 [8期] 介護保険料 [8期]						

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1	2	3 可燃 固定資産税 [4期] 国民健康保険税 [8期] 後期高齢者医療保険料 [8期] 介護保険料 [8期] 町税等納期	4	5 資源 (びん・缶類)	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11 不燃	12 資源 (紙・布類)	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18	19 資源 (びん・缶類)	20 春分の日 可燃	21
22	23	24 可燃	25 有害 小型電子機器	26 資源 (紙・布類)	27 可燃	28
29	30	31 可燃				

リチウムイオン電池単体又はリチウムイオン電池内蔵製品で電池だけを
取り出せない製品は、「有害ごみ」でだしてください

ごみを出す前にもう一度「ごみの出し方ガイドブック」をご確認ください。

クリーンセンターへの直接持込について

(持込手順)

①	電 話 受 付 日	月曜日～金曜日（祝祭日含む・年末年始は除く）
②	電 話 受 付 時 間	（午前）8時30分～12時00分まで （午後）1時00分～4時00分まで
③	持 込 で き る 日	月曜日～金曜日（祝祭日含む・年末年始は除く）
④	持 込 受 付 時 間	（午前）8時30分～12時00分まで （午後）1時00分～3時00分まで
⑤	持 込（分 別）方 法	ごみの出し方ガイドブックの17ページ及びこのカレンダーの8ページ以降を確認してください。

(品目別の持込方法)

● 可燃ごみ ● 不燃ごみ	可燃ごみ・不燃ごみ専用袋（有料袋）を使用してください。
● 資源(小型電子機器含む) ● 有 害	ごみの出し方ガイドブック及びこのカレンダーの9～10ページを確認してください。（無料）
● 粗 大 ご み	（方法1）事前に粗大ごみ処理券（シール）を購入し、粗大ごみに貼って持っていく。
	（方法2）持込時に係員が品目を確認し、料金をお知らせしますので、その場でお支払い。

西秋川衛生組合へ直接持込をする場合(個人で直接持込が出来ます)

● 持 込 で き る 日	月曜日～金曜日（祝祭日を含む・年末年始は除く）	※年度により年末年始の持込み日が変更します。 詳しくは広報おくたま（12月号）、奥多摩町及び西秋川衛生組合のホームページまたは直接西秋川衛生組合へお問い合わせください。
● 持 込 受 付 時 間	午前9時00分～午後4時00分まで	
● 持 込 め る ご む の 種 類	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大 ※資源ごみは持込できませんのでご注意ください。	
● 持 込 手 数 料	300円／10kg（計量は10kg単位となります。（正味重量の1の位を、四捨五入します。）） （例）計量した正味重量が15kgの場合、計量機が自動で判断（四捨五入）し、計量票は20kgとなります。	
● 注 意 事 項	西秋川衛生組合へ直接持込を行う場合は、上に記入したとおり、計量機で計量した料金をお支払いただきますので、 可燃・不燃ごみの有料袋や粗大ごみ処理券の貼付などは必要ありませんので、ご注意ください。	
● 西秋川衛生組合連絡先	042－596－4418	

可燃ごみの出し方

(有料：可燃ごみ専用袋を購入してください)



- 週2回収集します。
- 午前8時まで、ごみステーションに「茶色の可燃ごみ専用袋」に入れて出してください。



(出すときに注意しましょう。)

- 可燃ごみ専用袋の口はきちんと縛って出してください。
- 生ごみは、よく水を切ってから出してください。コンポストのたい肥化にもご協力を！
- 灰や燃えがらなどを出す場合は、飛ばないように内袋にいれてから可燃ごみ専用袋に入れて出してください。
- 樹木の枝などは、太さ5cm、長さ50cm、1束30cm以下に切りそろえて可燃ごみ専用袋に入れて出しましょう。これを超える場合は、粗大ごみ扱いとなります。
- 可燃ごみとして出していただく紙類は、粘着物のついた封筒類、金箱や銀箱、アルミ箔がついた紙類、感熱紙、油紙、写真、防水加工紙、カーボン紙、ノンカーボン紙、ビニールコート紙、ワックス加工紙、ラミネートなどアイロンプリントされている紙や洗剤の空箱など
- おむつは、専用袋を使わずに出せますが、汚物・その他のごみは入れないでください。(透明・半透明な袋)

不燃ごみの出し方

(有料：不燃ごみ専用袋を購入してください)



- 月1回収集します。
- 午前8時まで、ごみステーションに「青色の不燃ごみ専用袋」に入れて出してください。

(出すときに注意しましょう。)



- 不燃ごみ専用袋の口はきちんと縛って出してください。
- 大袋(30ℓ)に入らないものは粗大ごみとなります。
- 割れたガラスや鋭利な刃物などを出す場合は、新聞紙や布などに包んで「危険物」や「割れ物」などの表示をし、不燃ごみ専用袋に入れて出してください。

(間違えないよう注意してください！)

リチウムイオン電池が使われている製品、または、リチウムイオン電池内蔵かわからないが、電池だけを取り外すことが出来ない製品は、「有害ごみ」の日に出してください。

掃除機(ハンドタイプ)・電子タバコ・スプレー缶・ライター・カセット式ガスボンベ・乾電池・蛍光灯・水銀体温計は不燃ごみではなく「有害ごみ」です。間違えて出されますと、収集車両や処理施設の発火原因になることがあります。お間違えの無いよう、出される前に確認をお願いします。

事業系ごみの出し方

事業所や店舗等から排出されるごみは、事業者の責任で処理することが原則です。ごみの種類・量・質にかかわらず「事業系ごみ」となります。可燃ごみについては、一般家庭用のごみ袋では出せません。必ず事業所用の可燃ごみ専用袋を使用し、袋には事業者名を記入してください。可燃ごみは、1回の排出量が45ℓごみ袋2袋までであればごみステーションに出すことができます。それを超える場合はクリーンセンターへ直接持ち込む必要があります。また、事業活動に伴う粗大ごみや産業廃棄物については、町では処理を行っておりませんので、専門の業者に処理を依頼してください。

資源の出し方(無料)

- 資源収集は、(びん、缶、金属類、ペットボトル、食品トレイ) と (紙類、布類) を隔週で指定の曜日に収集します。

(びん、缶、ペットボトル、白色トレイ)

- 各種類ごとに、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 中身を出して、きれいに洗って出してください。
- 「びん」のうち、ひびが入っている物や欠けているものも資源になります。
- 「びん」のせんやキャップは、可燃ごみで出してください。
- 「缶」の内、20ℓ以上の大きさのものは、粗大ごみとして出してください。
- 「缶」の内、スプレー缶やカセット式ガスボンベは、有害ごみで出してください。
- 「ペットボトル」のキャップ・ラベルははがして可燃ごみで出してください。
- 食品トレイは、白色だけを出してください。色付きは、可燃ごみです。

(紙類、布類)

- 新聞、雑誌類、段ボールは、それぞれ十文字に縛って出してください。
- ガムテープ・ビニール袋は使用しないでください。
- 「布類」は、透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- カーテンは、釣り金物を外して出してください。また、遮光レースのカーテンは資源にはなりません。
- 汚れているものは、可燃ごみとしてだしてください。

使用済小型電子機器の出し方(無料)

- 月1回収集します。
- 透明または半透明の袋に入れるか、電子レンジ・掃除機など

の大型のものはそのままステーションに出してください。

- リチウムイオン電池を使用している製品、または電池が内蔵されていて取り外せない製品は、「有害ごみ」として、透明または半透明の袋に他の有害ごみと分けて出して下さい。(P11「有害ごみの出し方」を参考にしてください)

使用済み小型電子機器 17 品目

源物となる小型電子機器対象品目
携帯電話、PHS、スマートフォン、パソコンモニター（パソコン本体を除く）、タブレット端末
電話機、ファクシミリ、トランシーバー
ラジオ
デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ、監視カメラ、カメラ機能付き双眼鏡
DVD・ビデオ・HDD・BD のレコーダーまたはプレイヤー、テレビ用チューナー、ケーブルテレビ等のセットトップボックス
MD プレイヤー、デジタルオーディオプレイヤー、CD プレイヤー、ラジカセ等の音響機器（コンポ）、ヘッドフォンおよびイヤフォン、IC レコーダー、補聴器、テープレコーダー
電子書籍端末
電子辞書、電卓
電子血圧計、電子体温計
電子レンジ
ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気カミソリ、電気バリカン、電気カミソリ洗浄機、電気歯ブラシ
懐中電灯
時計（ゼンマイ式を除く）
据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ハイク系おもちゃ
カーナビ、カーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、車載型オーディオ・AV 機器、ETC 車載ユニット、ドライブレコーダー、VICS ユニット等
リモコン、AC アダプタ、電源コード類、接続ケーブル類、プラグ、ジャック、充電器（電池を除く）、ゲーム機のコントローラー（充電電池搭載のものを除く）
掃除機（ロボット掃除機を含む）
※令和4年4月追加



有害ごみの出し方

- 月1回収します。
- 透明又は半透明の袋や、蛍光灯などは、交換時に不用になった箱や筒などに入れて出してください。
- 次の4種類に分けて出してください。



- 電池がショートするのを防ぐために、プラス極、マイナス極をセロハンテープなどで絶縁してから出してください。
- カセット式ガスボンベ、スプレー缶、ライターなどは、使い切って、**穴を開けないで出してください。**

粗大ごみの出し方 (有料：品目別に料金が違います)

出し方 1	自宅回収 (電話で事前に予約をしてください。)
①	クリーンセンターへ電話をし、受付員へ出したい粗大ごみを伝えてください。
②	受付員が回収予定日と料金をお知らせします。その際、お支払方法について、事前に粗大ごみ処理券を購入し貼付するか、引き取り時に現金でお支払いいただくかを尋ねます。
処理券購入の場合	回収予定日までに粗大ごみ処理券を購入していただき、出される粗大ごみに貼付してください。※当日お留守でも回収します。
当日お支払の場合	基本的な回収時間帯は、午後1時～3時30分頃となります。厳密な時間指定はできませんので、その時間帯にご自宅に居てください。
出し方 2	クリーンセンターへの直接持込
受付日	月曜日～金曜日 (祝日含む・年末年始は除く。)
受付時間	(午前) 8時30分～12時00分まで (午後) 1時00分～3時00分まで
料金のお支払方法	粗大ごみ処理券を貼って持参いただくか、係員が確認後、必要な料金をお支払いください。

家電リサイクル法対象製品の取扱い

テレビ (ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンは、家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法) の施行 (平成13年4月1日) 及び政令改正 (平成21年4月1日) に伴い、町では取扱いできません。



(出し方)

購入した店が分かっている場合や新しく買い替える場合

※購入した店または買い替えをする店に引き取りを依頼してください。

購入した店が廃業したり、遠方で引き取りの依頼が出来ない場合

【奥多摩町指定の引取業者】「株式会社若林商店 (電話 0428-31-5101)」が窓口となって引き取りを行っています。

※引き取りの依頼・料金等の確認は、住民皆さんが直接お問合せください。

パソコンの出し方

家庭で不用になったパソコン (ディスプレイを含む) を処分する場合は、「宅配便による回収を利用する」または「パソコンメーカーによる回収を依頼」をしてください。

宅配便による無料回収

町の連携・協力事業者であるリネットジャパン株式会社が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。また、プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます。

(無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺の合計140cm以内、重量20kg以下です)

○申し込み方法 インターネットまたはファックスでお申し込みください。

※町ホームページを確認いただき、申し込みフォームからお申し込みいただくか、ファックス専用申請書を印刷し、必要事項を記入後、申請書に記入してあるファックス番号へ送信ください。

パソコンメーカーによる回収

家庭で不用になったパソコン（パソコンディスプレイを含みます）は、「資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用されます。各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金等の詳細は、「一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページ（外部サイトヘリンク）」をご覧ください。同協会へお問い合わせください。（電話番号：03-5282-7685）

ボランティア袋の提供

町民の皆様や各種団体の方々が、ボランティア活動により公共の場所や地域内の清掃を行う際に、ボランティア活動専用のごみ袋を提供しています。

提供するごみ袋は、「可燃ごみ用」、「不燃ごみ用」、びん・缶・ペットボトルなどの「資源ごみ用」の3種類です。ボランティア活動で回収されたごみは、各種類の収集予定日に、普段使用しているごみステーションに出していただければ回収いたします。なお、回収されるごみが多量の場合は、奥多摩町クリーンセンターへご連絡ください。町では、ボランティアの皆様による環境美化活動を支援しており、ご協力をお願いします。

（ボランティア袋の受取場所）

- 役場環境整備課、子ども家庭支援センター（きこりん）、クリーンセンター
- ご受取の際には、住所、氏名、必要枚数などの記入をお願いしております。

生ごみ処理機等の購入補助について

家庭から出る燃やせるごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機等の購入に対する一部補助を実施しています。生ごみ処理機を活用し、ごみの減量にご協力をお願いします。

※生ごみ処理機（電気式）の補助金については、令和6年度から補助率および上限額を拡充しております。

区分	タイプ	補助金額
電気式		補助率：2/3 限度額：40,000 円
電気式以外	 コンポスト	補助率：4/5 限度額：11,000 円

ごみ出し困難者支援事業について

対象者は、町内に住所を有し、居宅で生活する方のうち、以下の条件に該当し、最寄りのごみステーションへごみの排出が難しく、他からの協力を得ることができない方となります。

1. 介護保険法に基づき（要介護・要支援）認定を受けている世帯
2. 各種障害者手帳の認定者のみで構成される世帯
3. 65歳以上の単身世帯、または65歳以上のみで構成される世帯
4. 上記以外の理由でごみ出しが困難な世帯

※申請後に現地調査を行い、対象となるかどうかを決定します。

※出典：カレンダー内で使用されているイラストは、経済産業省・3R政策の「ごみイラスト素材集」を使用しました。

<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>